

基本施策4 健やかな体の育成
取組の柱⑧ 児童生徒の体力向上を図る

取組18	体力や運動能力向上を目指す体育活動の充実	担当所属	健康体育課 総合教育センター
30年度個別評価		「達成」・「進捗」 7項目/7	
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の実績	
(1) 地域の特性や児童生徒の現状を踏まえ、保護者、地域とも連携を図りながら小・中学校ごとに、その学校ならではの特色ある体力向上の取組を推進する。	・ 県内全ての小・中学校において、自校の課題に基づき「体力向上プラン計画書」を作成し、計画的に体力向上を実践 ・ 年度末に「体力向上プラン報告書」を作成し、次年度の計画に反映できるよう、1年間の取組を各学校において評価	進捗	
(2) 運動への取組が消極的な児童生徒が体を動かすことの楽しさを見出し、生活の中に運動を取り入れるきっかけとなるような取組を展開する。	・ 運動・スポーツが苦手な児童生徒向けの取組、性別に応じた取組を行っている学校との割合 ○小学校71.3% (全国平均57.8%) ○中学校66.0% (全国平均59.4%)	進捗	
(3) 幼児期運動指針を踏まえ、幼児期から体を動かした遊びに取り組み習慣や望ましい生活習慣を身に付けさせるための取組を推進する。	・ 調査を踏まえて作成した「運動遊び 実践事例集」を総合教育センターのWebページで公開し、活用できた。	達成	
(4) 各学校・幼稚園が学校便り、Webページ等を活用して自校・園の体力状況について積極的に公表する。	・ 学校のホームページや学校だより等で、自校の体力の状況について家庭や地域に公表している小・中学校の割合 ○小学校51.3% ○中学校38.9%	進捗	
(5) 幼児期運動指針に沿った実態調査を実施し、その結果を活かした幼稚園教諭・保育所保育士への研修を行うとともに、保護者への啓発を図る。	・ 実態調査を踏まえて作成した保護者向けリーフレット「家庭で楽しく運動遊び」を総合教育センターのWebページで公開し、活用できた。	達成	
(6) 授業づくりに役立つ指導資料の作成及び普及を、小学校体育研究会や中学校保健体育研究会と連携しながら充実させ、教員の指導力向上を図る。	・ 体育授業研修モデル構築事業において、学校体育研究団体と連携し、公開授業を小・中学校それぞれ1回、計2回開催(小学校参加者58人、中学校参加者47人) ・ モデル校における取組や体力向上プランに基づく優れた実践を行った学校の指導事例をまとめた「子どもの体力向上ガイドブック」を作成し、全ての小・中学校に配布 ・ 投力の向上に向けた指導資料を作成し、「子どもの体力向上ガイドブック」に掲載するとともに、映像資料を作成し、全ての小・中学校に配布した。	進捗	
(7) 地域の専門的な指導力を有する外部指導者を学校に派遣し、体育授業の質を向上させる。	・ 学校体育指導協力者派遣事業により、小学校・中学校に外部指導者を派遣 ○65校、授業時間数621時間	進捗	
(課題)	(成果)		
(1) 小学校において体育授業を充実するとともに、授業時間以外にも体を動かす時間を増やすこと。 (2) 運動習慣が身に付いていない子どもに対する支援を充実すること。 (3) 体力向上に向けた学校の取組に対する家庭や地域の理解を促進すること。 (4) 指導者(教職員)が適切な指導方法や指導の在り方について学ぶ機会を一層充実すること。 (5) 学校体育を地域スポーツ、生涯スポーツへ結び付けていくこと。	・ 小学校における体育の授業時間以外での体力・運動能力の向上に係る取組を実施している学校の割合は、全国平均と比べ低いものの年間を通して行っている学校の割合が全国と比べ高いことから、小学校における運動時間を増加させる下地を作った。 ・ 「子どもの体力向上ガイドブック」を全ての小・中学校に配布し、家庭や地域と連携し体力向上を推進する取組への活用を進めた。 ・ 体育授業研修モデル構築授業において、優れた実践を普及させた。		

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 全国実施している新体力テストの自校の結果から明らかになった課題を解決するために、学校全体で具体的な方策を講じている小・中学校の割合 (%)	小	57.6 (H25)	89.0	90.5	92.2	91.5	93.8	85.4	100(小)	
	中	31.0 (H25)	62.9	61.6	74.5	76.1	84.6	77.7	100(中)	
(2) 新体力テストの結果を基に、自校の体力の状況について家庭や地域に公表している小・中学校の割合 (%)	小	25.0 (H25)	32.2	41.6	45.6	47.4	51.3	47.8	80(小)	【目標】H26年度から「ぐんまの子どもの体力向上推進事業」を実施する計画に合わせ、先進県と同程度の割合を目標として設定。
	中	16.0 (H25)	16.8	24.4	31.9	26.4	38.9	35.8	80(中)	
(3) 1日の運動時間が2時間以上の小・中学生の割合(体育の授業時間を除く。)(%) ※26年度から質問が変わり、「曜日ごとの運動時間」の回答を平均した。	小5男	40.5 (H25)	26.1	26.0	26.2	27.8	26.7	▲145.3	50 (小5男)	【目標】運動と学習・文化活動等のバランスを考慮し、小学生は半数の児童を設定。中学生は運動部活動と文化部活動の男女別の所属傾向等も加味して設定。 【進捗分析】基準値の調査では、休み時間等、1日の生活の中での様々な機会での運動時間を回答させ積算する調査方式であったが、H26からは1日のおよその運動時間のみを回答させており、短時間の運動が回答に反映されなくなったことが考えられる。また、H30は県や市町村、学校が活動時間や休養日の設定を示す部活動方針を策定したことにより部活動の活動時間が減少したことも考えられる。
	小5女	18.3 (H25)	8.1	8.8	8.8	10.0	10.0	▲26.2	50 (小5女)	
	中2男	69.8 (H25)	73.1	72.8	75.4	74.2	65.5	▲42.2	80 (中2男)	
	中2女	52.1 (H25)	53.2	54.2	54.7	56.5	47.5	▲58.2	60 (中2女)	
(4) 小・中学校の全国体力・運動能力、運動習慣等調査における合計得点の全国集計との差	小5男	-1.76 (H25)	-0.60	-0.66	-1.09	-0.68	-0.9	31.2	+1.0 (小5男)	【進捗分析】目標には到達していないものの、体力合計点は、小学校男女、中学校女子は本県として調査開始以来の最高値を示した。
	小5女	-1.79 (H25)	-0.59	-0.48	-0.80	-0.30	-0.03	63.1	+1.0 (小5女)	
	中2男	+0.22 (H25)	+0.40	+0.29	-0.08	+0.32	+0.09	▲7.3	+2.0 (中2男)	
	中2女	+2.25 (H25)	+1.52	+1.02	+0.83	+1.11	+0.94	▲174.7	+3.0 (中2女)	

今後の課題	平成31年度/令和元年度の方向
<ul style="list-style-type: none"> 「運動遊び実践事例集」や保護者向けリーフレット「家庭で楽しく運動遊び」を活用すること。 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果等を踏まえた各学校の実践は、体育主任を中心とした取組となることが多いことから、学校全体で課題を共有し、全教職員で共通認識をもちながら組織的に体力向上を推進すること。 運動やスポーツへの愛好的態度の向上に向けた授業改善を推進すること。 小学校における体育授業以外の運動時間の確保に向けた取組を推進すること。 調査結果から明らかになった投力や持久力などの課題に対する取組を工夫すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 「運動遊び 実践事例集」や保護者向けリーフレット「家庭で楽しく運動遊び」を継続して公開する。 H26年度から各学校において体力向上プランに基づく各学校の取組を推進するとともに、体育専科教員が配置されているモデル校における取組を普及してきたが、今後も、順次、授業公開と併せて発表する機会を設け、指導体制の工夫による成果等を普及させていく。 本県の課題である投力の向上に向けて、これまで指導資料を作成し県内全ての小・中学校に配布してしてきたが、今後も小・中学校の体育主任等を対象とした体力向上指導者研修会等において、H30年度に作成した指導資料を活用して、投力の向上に関する指導のポイントを伝えていく。

基本施策4 健やかな体の育成
取組の柱⑧ 児童生徒の体力向上を図る

取組19	運動部活動の充実	担当所属	健康体育課
30年度個別評価		「達成」・「進捗」 7項目 / 7	
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の実績	
(1) 県中学校体育連盟及び県高等学校体育連盟、県高等学校野球連盟と連携し、生徒の運動部活動への参加機会を充実させていく。	・各学校体育団体が開催する会議・研修等の場において、部活動の意義や教育的効果、適正な部活動の運営等について指導助言等を適宜実施	進捗	
(2) 複数校による合同実施やシーズン制等による複数種目実施等、運動部活動における先導的な取組を支援していく。	・生徒数減少や学校の統廃合の影響が大きい中学校体育連盟と、シーズン制の部活動や合同部活動など、今後の部活動の在り方について情報収集するとともに研究を実施	進捗	
(3) 県内の学校体育団体が実施する開催事業や派遣事業に対し、共同主催者の立場から助成を行い事業推進の円滑化を図る。	・大会開催補助及び派遣費補助について、必要に応じて支援を継続 ○補助実績：34件、49,294千円（大会開催補助・全国大会等派遣費補助）	進捗	
(4) 部活動運営委員会（仮称）を各学校の校内組織に位置付けるよう促し、委員会には教職員、保護者、地域のスポーツ関係者、地域医療関係者等が入り、練習内容や練習時間、学校と保護者・地域との連携等について検討する。	・部活動担当者を集めた悉皆の研修会及び管理職対象の会議等において、部活動検討委員会の必要性を説明するとともに保護者・地域と連携を図りながら適切な活動が推進できるよう指導 ○研修会参加者：中学校161人、高校92人、計253人	進捗	
(5) 中・高校の指導者を対象に運動部活動の在り方や効果的な指導法について実技研修や講義等を行い、指導力の向上と運動部活動の活性化を図る。	・中体連・高体連と連携を図り、指導力の向上を目指した実技研修会を1種目で開催 ○バレーボール36人	進捗	
(6) 中学校の運動部活動に対する専門的技術指導を必要とする市町村や県立高校に外部指導者を派遣し、生徒の多様な実技指導のニーズへの対応や顧問の指導力の向上を図る。	・地域スポーツ人材活用実践支援事業やスポーツエキスパート活用事業により、市町村や県立高校等に外部指導者を派遣 ○地域スポーツ人材活用実践支援事業（中学校） ：15校18人 ○スポーツエキスパート活用事業（高校） ：36校63人	進捗	
(7) 外部指導者には、技術面の指導だけでなく、生徒の人格形成に必要な規範意識や倫理観の育成に関する指導力、学校の方針への理解を有する者を委嘱する。	・地域スポーツ人材活用実践支援事業やスポーツエキスパート活用事業において委嘱している外部指導者を対象に研修会を開催 ○研修会参加者23人	進捗	
(課題)	成果		
(1) 生涯スポーツ、競技スポーツにつながる運動部活動の在り方を検討すること。	・「教職員の多忙化解消に向けた協議会」の提言やスポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り、30年度に県教育委員会として策定した部活動の方針により、適正な部活動の運営に取り組んだ。		
(2) 指導力やマネジメント力の向上を目指した研修機会を充実すること。	・部活動に関わる研修会の内容を充実させることで、指導力の向上を図った。		
(3) 専門的な能力を持った外部人材を活用すること。	・地域スポーツ人材活用実践支援事業、スポーツエキスパート活用事業により、生徒の多様な実技指導のニーズへの対応や顧問の指導力の向上を図った。 ・外部指導者を対象とした研修会により、指導力の向上を図った。		
(4) 平成29年12月20日に起きた元陸上部3年男子部員の投げたハンマーがサッカー部2年男子部員の頭部に当たり死亡した事故の検証、再発防止策の検討を受け、部活動における安全対策・事故防止に向けた取組を行うこと。	・県立高校でのハンマー投げ事故を受け、平成30年2月に第三者検証委員会を設置し、同年8月に事故の検証報告と再発防止策の提言を受けた。 ・再発防止に向けて、平成31年3月に「部活動における重大事故防止のための安全対策ガイドライン」を作成し、県立学校や市町村教育委員会に対して改めて注意喚起を行った。		

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 運動部活動への加入率 (%)	中(男)	86.7 (H25)	85.7	85.1	84.5	83.9	82.1	▲139.4	90(中・男)	
	中(女)	64.6 (H25)	64.1	64.4	64.4	64.6	64.1	▲9.3	70(中・女)	
	高(男)	63.8 (H25)	64.2	65.6	62.4	63.7	62.1	▲27.4	70(高・男)	
	高(女)	30.7 (H25)	31.3	30.9	30.5	31.0	31.2	5.4	40(高・女)	
(2) 運動部活動における外部指導者の活用状況 ※活用校数/全学校数 (%) ※外部指導者の延べ人数 (名)	中	63.9% (H25) 355名	67.0% 371名	72.6% 374名	78.5% 449名	78.5% 512名	80.7% 444名	151.4	75% (中) 390名	
	高	70.0% (H25) 84名	65.7% 79名	70.0% 97名	72.9% 97名	65.7% 104名	67.6% 110名	▲48.0	75% (高) 100名	
(3) 運動部活動運営に関する校内組織(部活動検討委員会等)を設置している学校の割合 (%)	中	42.9 (H25)	42.9	78.0	77.9	82.2	92.6	87.0	100 (中)	
	高	24.3 (H25)	24.3	58.6	61.4	67.1	67.6	57.2	100 (高)	

今後の課題	平成31年度/令和元年度の方向
<ul style="list-style-type: none"> 県教育委員会が策定した「適正な部活動の運営に関する方針」や「部活動における重大事故防止のためのガイドライン」に基づいた活動を通して運動部活動の充実を図ること。 中学校においては、生徒数の減少に伴う各校における部の設置の在り方を検討していくことや、運動部活動の入部率の低下傾向に対策を講じること。 高等学校においては、生涯スポーツ、競技スポーツにつながる運動部活動の在り方を検討していくこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 30年度に策定した「適正な部活動の運営に関する方針」により県内全ての学校で適正化に向けた部活動が運営されてきた。今後も定期的にフォローアップ調査を実施し、適正な部活動が実施されるよう取り組む。 30年度から中学校の運動部に部活動指導員を配置し、教員の負担軽減や部活動の充実等に取り組んできた。今後も希望する市町村の中学校の運動部に部活動指導員への配置を拡充し、生徒の技能の向上や教員の指導力の向上につなげるとともに、専門的な技術指導を得意としない教員の負担軽減を図る。 スポーツ医科学を活用した研修の機会を今後も充実させるとともに、アスレティックトレーナーを中学校に派遣するなど新しい形での外部指導者の活用の推進・充実を図る。 中学校体育連盟、高等学校体育連盟とも引き続き連携を図りながら、中学校・高等学校における部員数の減少や教員の指導力の向上等の諸課題に対応していく。

基本施策4 健やかな体の育成
取組の柱⑨ 児童生徒の心身の健康を保持増進する

取組20	健康な体づくりを目指す健康教育・食育の推進	担当所属	健康体育課 総合教育センター	
30年度個別評価		「達成」・「進捗」 7項目/7		
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の取組実績		
(1) 各学校が健康課題を把握しその課題に取り組むことを明確にした「学校保健計画」等を作成し、学校医の指導の下、健康教育や個別指導を行う。		<ul style="list-style-type: none"> 各種会議や研修会等において、「学校保健計画」の作成や効果的な健康教育の実施を指導 <ul style="list-style-type: none"> ○「学校保健計画」は全校で作成済 		進捗
(2) 薬物乱用防止教室及び性・エイズ教育講演会を開催し、児童生徒への指導啓発を図り、各学校に対しては、講師の情報提供等を行い、開催を指導していく。		<ul style="list-style-type: none"> 「薬物乱用防止教育に関する指導者研修会」開催 <ul style="list-style-type: none"> ○参加者 236名 「薬物乱用防止教室指導者講習会」開催 <ul style="list-style-type: none"> ○参加者 202名 「性・エイズ教育に関する指導者講習会」開催 <ul style="list-style-type: none"> ○参加者 279名 		進捗
(3) 栄養教諭等を中核とし、学校・幼稚園、家庭、地域が連携して食育を推進するための実践的な調査・研究を行うモデル地域を指定するとともに、その具体的な取組や指導方法を紹介する事例発表会を開催し、普及を図る。		<ul style="list-style-type: none"> 食育推進実践協力共同調理場を指定 <ul style="list-style-type: none"> ○モデル調理場：9市町村、91校(園) 会議、研修会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ○研修会等：2回、269人 		進捗
(4) 食に関する指導の実施状況を把握し、食育推進上の課題改善に向けた資料を各学校や幼稚園等に提供し、各種研修会を通じて食育先進校の取組や国及び県の最新動向を伝達する。		<ul style="list-style-type: none"> 食育推進のための会議、研修会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ○新学習指導要領や各種調査結果及び平成30年度学校教育の指針を踏まえた食育の推進の方向性について周知 ○指定共同調理場の実践発表 ○学校給食における地場産物を使った食育の推進 ○給食関係教職員研修会等：6回、534人 		進捗
(5) 家庭と連携し、食に関する指導を通じて「早寝、早起き、朝ごはん」等の児童生徒の基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させる。【取組9再掲】				進捗
(6) 栄養教諭等を対象に、郷土食や地場産物活用による指導内容の充実に関する研修会を実施するとともに、地場産物を活用した献立を提供する取組を各種機会を捉えて実施する。		<ul style="list-style-type: none"> 会議、研修会を実施 <ul style="list-style-type: none"> ○新規採用学校栄養職員研修：9回、1人 ○新任栄養教諭研修：2回、2人 地場産物を活用した献立や郷土食など献立や食に関する指導の工夫について学び、資質向上を図った。 会議、研修会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ○食育推進連絡協議会：1回、233人 		進捗
(7) がん教育に関する知識の普及と意識の向上を図るための研修会や事例発表会を開催し、各学校でがん教育を実施するための教材資料等を作成する。		<ul style="list-style-type: none"> 「がんの教育に関する協議会」開催 <ul style="list-style-type: none"> ○2回開催、構成員13名 「学校におけるがん教育に関する研修会」開催 <ul style="list-style-type: none"> ○教職員を対象 参加者 568名 		進捗
(課題)		成果		
<p>(1) 幼児・児童生徒の健康課題を把握して効果的な健康教育を実施すること。</p> <p>(2) 児童生徒が生活習慣病や喫煙、飲酒、薬物、性に関する正しい知識と判断力を身に付け、実践できるようにすること。</p> <p>(3) 栄養教諭等を中核とした学校・幼稚園、家庭、地域の連携を図り食育を推進すること。</p> <p>(4) 学校給食における地産地消を推進すること。</p>		<ul style="list-style-type: none"> 各種会議や研修会の開催により、学校における健康教育の機会が充実、増加しているとともに、薬物乱用防止や性・エイズ講習会の開催も高率を維持することができた。 「各校における食に関する指導実施状況調査」の結果によると、昨年度に比べ、特別支援学校で栄養教諭等の食に関する指導へ参画する割合が高くなった。 学校における食育の推進体制が整備され、栄養教諭を中心に地産地消の推進に取り組んだところ、県産食材の使用割合を向上させることができた。 学校給食を実施する全ての公立小・中・特別支援学校において、「ぐんま・すき焼きの日(11月29日)」前後の日程で、すき焼き給食を提供し、給食を通じて地元農畜産物や地域、食に携わる方々への理解促進を図ることができた。 		

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 薬物乱用防止教室を開催している公立小・中学校、県立高校（全日制）の割合（%）	小	58.7(H24) 参考値 61.5(H25)	69.7	70.4	74.0	83.1	79.2	49.6	100 (全校種)	
	中	94.6(H24) 参考値 98.8(H25)	99.4	98.8	97.5	98.8	98.8	77.8		
	高	95.7(H24) 参考値 100.0(H25)	100.0	98.5	92.6	98.4	93.5	▲51.2		
(2) 性・エイズ教育講演会を開催している公立小・中学校、県立高校（全日制）の割合（%）	小	60.2(H24) 参考値 60.8(H25)	73.8	72.6	81.0	84.4	82.5	56.0	100 (全校種)	
	中	55.4(H24) 参考値 54.8(H25)	68.1	71.8	78.9	83.2	82.6	61.0		
	高	97.1(H24) 参考値 97.1(H25)	98.6	100.0	100.0	98.4	100.0	100.0		
(3) 朝食を全く食べない小・中学生の割合（%）	小6	0.5(H25)	0.7	0.6	0.7	0.7	1.2	▲140.0	0(小6)	
	中3	1.2(H25)	1.2	1.4	1.2	1.4	2.1	▲75.0		
(4) 学校給食における県産食材使用割合（%） (食材数ベース) (重量ベース)		26.0(H24) 参考値 26.0(H25)	32.5	32.9	35.8	34.8	38.0	300.0	30	【目標】国の食育基本計画に基づく全国的な目標数値として設定。 【目標】第14次群馬県総合計画のH24年の中間見直し時において、農政ととも地産地消を推進するたため、野菜と穀類を合わせて80%を設定。
		62.9(H24) 参考値 63.5(H25)	70.0	69.8	73.4	72.2	74.0	64.9	80	

今後の課題

- ・がん教育を推進すること。
- ・食育について、各家庭の実情に合わせた個別指導を充実させること。
- ・学校給食における地産地消を推進するため、地場産農産物の納入体制を整備すること。

平成31年度/令和元年度の方向

- ・学習指導要領の改訂による全面実施に向けて、外部講師の活用を含めたがん教育の推進を図る必要がある。
- ・栄養教諭制度の効果を検証し、計画的に配置を進める。
- ・県産食材の更なる利用促進に向けて、関係部局・機関と連携しながら取り組む。

基本施策4 健やかな体の育成
取組の柱⑨ 児童生徒の心身の健康を保持増進する

取組21	感染症やアレルギー疾患への対応を含めた児童生徒への適正な健康管理	担当所属	健康体育課 総合教育センター	
30年度個別評価		「達成」・「進捗」 5項目 / 5		
計画に記載された主な取組内容		平成30年度の取組実績		個別評価
(1) 心臓、腎臓の二次検診の未受診の理由を把握し、教職員に対して研修会等を通じ二次検診の重要性を認識させるとともに保護者の理解と協力を得ることについて指導する。		<ul style="list-style-type: none"> ・「児童生徒腎臓・心臓検診報告書」作成、受診状況を周知 ・各種会議や研修会等において、二次検診の重要性、保護者への周知について指導 ○二次検診受診率 腎臓：79.95% 心臓：89.13% 		進捗
(2) インフルエンザや麻しん等の感染症予防について、通知や研修会等を通じ学校へ指導を行う。欠席者（出席停止）が出た場合には、速やかに「感染症情報収集システム」に入力し、関係機関において情報を共有し、感染拡大させないための初期対応に努める。		<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議や研修会等において、国や健康福祉部門からの通知の周知や対応について指導 ・「感染症情報収集システム」の活用 ○早期の情報共有、感染拡大の防止 		進捗
(3) 幼児児童生徒のアレルギー疾患については、「アレルギー疾患用学校生活管理指導表」により、学校医や園医の指導の下、適切に対応するよう指導する。		<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議や研修会等を通じ、「アレルギー疾患用学校生活管理 指導表」の提出や適切な対応等について指導 ○「管理指導表」による適切な対応を確保 		進捗
(4) 特に食物アレルギーについては、「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、「校内食物アレルギー対策委員会」を設置し、各学校・幼稚園の状況にあった食物アレルギー対応マニュアルを作成するよう指導する。		<ul style="list-style-type: none"> ・「校内食物アレルギー対策委員会」設置 ○設置率 小：100% 中：100% 高：98.8% ○食物アレルギー発症事例の報告 42件 管理指導表あり 16件 管理指導表なし（初発、管理解除中等） 26件 		進捗
(5) 教職員に対する感染症やアレルギー疾患等に関する研修会を開催する。		<ul style="list-style-type: none"> ・養護教員の経験者研修で講義等を実施 ○新規2コマ ・各種会議や研修会等において、国や健康福祉部門からの通知の周知や対応について指導 		進捗
(課題)		成果		
(1) 心臓・腎臓の精密検査の未受診を解消すること。		<ul style="list-style-type: none"> ・全校種100%の目標は達成できなかったが、基準値から進捗、または水準を維持することができた。 		
(2) 感染症やアレルギー疾患等に適切に対応すること。		<ul style="list-style-type: none"> ・感染症やアレルギー疾患に関する関心が高まり、感染防止やアレルギー発症事例に適切に対応することができた。 		

達成目標		基準値 (年度)	H26	H27	H28	H29	H30	進捗率 (%)	H30 目標年度	備考
(1) 公立学校における心臓検診の二次検診の受診率(%) ※H27評価までは前年度実績によっていたが、H28実績は集計時期が早まったためH28評価に適用し、H27実績は参考値とした。	小	93.31 (H24)	93.05 (H25)	77.33 (H26)	90.87 ----- 参考値 76.98(H27)	94.93	93.38	1.0	100 (全校種)	
	中	90.13 (H24)	86.66 (H25)	92.05 (H26)	86.22 ----- 参考値 89.08(H27)	90.75	90.21	0.8		
	高	85.20 (H24)	87.22 (H25)	86.49 (H26)	86.27 ----- 参考値 86.19(H27)	88.00	87.35	14.5		
(2) 公立学校における腎臓検診の二次検診の受診率(%) ※H27評価までは前年度実績によっていたが、H28実績は集計時期が早まったためH28評価に適用し、H27実績は参考値とした。	小	77.33 (H24)	84.58 (H25)	87.89 (H26)	95.33 ----- 参考値 77.22(H27)	82.86	84.42	31.3	100 (全校種)	
	中	53.68 (H24)	72.26 (H25)	77.53 (H26)	90.12 ----- 参考値 70.74(H27)	73.72	75.16	46.4		
	高	47.21 (H24)	62.57 (H25)	67.07 (H26)	93.22 ----- 参考値 62.78(H27)	62.36	60.40	25.0		
(3) 公立学校における「校内食物アレルギー対策委員会」の設置状況(%)	小	59.3 (H25)	99.1	100	100	100	100	100	100 (全校種)	
	中	62.3 (H25)	100	100	100	100	100	100		
	高	22.8 (H25)	80.9	92.9	95.2	98.8	98.8	98.4		

今後の課題 ・二次検診の重要性を周知し、受診率100%を目標とすること。	平成31年度/令和元年度の方向 ・各種会議や研修会等の機会を通じ、二次検診の重要性を周知し、保護者の理解と協力を得ることを指導する。
--	--

基本施策4における自己点検・評価結果

基本施策4（取組18～21）に対する評価の概要

柱8 児童生徒の体力向上を図る

「子どもの体力向上ガイドブック」を全ての小中学校に配布し、家庭や地域と連携して体力向上を図る取組への活用を進めた。小・中学校の全国・体力運動能力、運動習慣等調査における合計得点の全国集計との差については、目標には及ばなかったものの、小学生男女と中学生女子はいずれも調査開始以来の最高値となった。今後も、体育の授業における優れた実践を普及させるとともに、体育の授業時間以外での体力・運動能力の向上に係る取組を進める必要がある。また、「適正な部活動の運営に関する方針」を策定し、県内全ての学校で部活動の運営の適正化が図られた。今後も実態の把握に努めるとともに、部活動指導員の配置等、部活動の充実に向けた取組を推進していく必要がある。

柱9 児童生徒の心身の健康を保持増進する

ほぼ全ての公立学校において「校内食物アレルギー対策委員会」が設置され、また、各種会議や研修会等を通じ、アレルギー対応について指導することができた。公立学校における二次検診の受診率については、ほぼ横ばいで推移しており、引き続き二次検診の重要性を周知し、保護者の理解と協力が得られるよう取り組んでいく必要がある。

成果が上がっている主な達成目標

○全国実施している新体力テストの自校の結果から明らかになった課題を解決するために、学校全体で具体的な方策を講じている小・中学校の割合（取組18）

【小】 57.6%(H25) → 93.8%(H30) [目標はいずれも100%(H30)]

【中】 31.0%(H25) → 84.6%(H30)

取組実績 「体力向上プラン計画書」及び「体力向上プラン報告書」の作成、「子どもの体力向上ガイドブック」の配布

○公立学校における「校内食物アレルギー対策委員会」の設置状況（取組21）

【小】 59.3%(H25) → 100%(H30) [目標は全校種100%(H30)]

【中】 62.3%(H25) → 100%(H30)

【高】 22.8%(H25) → 98.8%(H30)

取組実績 各種会議や研修会等を通じ、「校内食物アレルギー対策委員会」の設置や適切な対応等について指導

伸び悩んでいる主な達成目標

○小・中学校の全国体力・運動能力、運動習慣等調査における合計得点の全国集計との差（取組18）

【小5(男)】 -1.76(H25) → -0.9(H30) [目標は+1.0]

【小5(女)】 -1.79(H25) → -0.03(H30) [目標は+1.0]

【中2(男)】 +0.22(H25) → +0.09(H30) [目標は+2.0]

【中2(女)】 +2.25(H25) → +0.94(H30) [目標は+3.0]

今後の対応 自校の課題を踏まえた「体力向上プラン」に基づく各学校の取組を推進するとともに、モデル校の取組を紹介し、指導体制の工夫による成果等を普及する。また、課題となっている投力の向上について、作成した指導資料等を活用しながら指導のポイントを伝えていく。

○朝食を全く食べない小・中学生の割合（取組20）

【小6】 0.5%(H25) → 1.2%(H30) [目標はいずれも0%]

【中3】 1.2%(H25) → 2.1%(H30)

今後の対応 食育について、各家庭の実情に合わせた個別指導を充実させる。

基本施策4に対する「群馬県教育委員会の点検・評価委員会」の主な意見

評価できる点

・「学校における食物アレルギー対応マニュアル」や「学校医・かかりつけ医向けの高度肥満児対策の手引き」、「学校における生活習慣病予防対策基本方針」を県医師会等と連携して策定し、全県で統一した方針の下に子どもの健やかな体の育成に取り組んでいること。

課題

・心臓検診や腎臓検診の二次検診の受診率について、小中学生に比べて高校生の受診率が低い。後天性の疾患に罹患している場合もあるため、早期診断・治療のために引き続き受診を促すこと。
 ・高度肥満児の割合が依然として高いため、平成29年度に策定した「生活習慣病予防対策基本方針」等を活用しながら引き続き対応すること。
 ・小児在宅医療の対象となる重症心身障害児の子どもも含めた共生社会の構築に向け、障害のある子どもとない子どもとの交流及び共同学習等を推進すること。